

組合員各位

情報ネット事業協同組合

## 阪神高速の新たな料金体系移行に伴う変更について（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃よりETCコーポレートカードをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、阪神高速は平成29年6月1日から特定範囲内のみご利用の場合の車両単位割引を拡充し、平成29年6月3日からは、対距離制を基本とした新たな料金体系に移行及び高速自動車国道と同様の5車種区分を導入します。

つきましては、新たな料金体系移行に伴う変更について、下記および別紙のご案内をご覧くださいませようお願い致します。

尚、詳細については阪神高速ホームページをご覧ください。

【阪神高速ホームページ】 <http://www.hanshin-exp.co.jp/>

記

### ■平成29年6月1日からの阪神圏の車両単位割引 ※2032年3月31日まで

（京都圏の車両単位割引は従来通りです。）

#### 阪神圏

| 月間利用額（車両単位）           | 割引率 |
|-----------------------|-----|
| 5,000円以下の部分           | 0%  |
| 5,000円超～10,000円以下の部分  | 10% |
| 10,000円超～30,000円以下の部分 | 15% |
| 30,000円超の部分           | 20% |

+

| 特定範囲※内のみ利用の場合<br>月間利用額（車両単位） | 拡充割引率 |
|------------------------------|-------|
| 10,000円超の部分                  | 5%    |

↑

左記の現行の車両単位割引適用に加え、特定範囲内（下図）のみの利用については、月間利用額に応じて車両単位割引を拡充します。

#### ※特定範囲



以上

【お問い合わせ先】 情報ネット事業協同組合 TEL 075-254-5333 FAX 075-254-1074



# 対距離料金

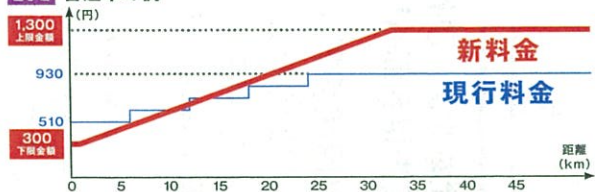
は、いままでよりもシンプルに、「わかりやすく」なる料金体系です。

近畿圏の高速道路料金が、平成29年6月3日より、整理・統一されます。阪神高速も、今までの対距離料金をもっと「わかりやすく」、お客さまにとってより「使いやすく」なる、新しい対距離料金に変わります。皆さまのご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

## 1 より公平で わかりやすく!

阪神高速の料金は「高速自動車国道の大都市近郊区間の水準」に統一されます。

ETC 普通車の例



- いままでは「6km毎に段階的に約100円増」。これからは「0.1km毎に10円単位で加算」、走った分だけのより公平な料金に。
- 下限料金は300円、上限料金は1,300円になります。

## 2 NEXCOと同じ わかりやすく!

阪神高速は、NEXCO西日本と同じ「5車種区分」の料金体系に変わります。

いままでは、2車種区分で、NEXCO西日本の路線と異なる料金体系でした。

これからは、NEXCO西日本と同じ5車種区分となり、走った距離で変わる、より公平な料金体系です。

ETC ETC車は、車種区分により、以下の料金に変わります。

現金車 現金車は、一部端末方向を除き、車種区分により、以下の料金に変わります。

| 車種区分 | ETC 料金額(下限~上限) | 現金車 料金額 |
|------|----------------|---------|
| 軽・二輪 | 270円~1,070円    | 1,070円  |
| 普通車  | 300円~1,300円    | 1,300円  |
| 中型車  | 310円~1,380円    | 1,380円  |
| 大型車  | 390円~2,040円    | 2,040円  |
| 特大車  | 460円~2,600円    | 2,600円  |

※平成29年6月3日から平成34年3月31日までの料金額です。

## 3 大阪・神戸都心部発着なら同じ料金で わかりやすく!

ETC車限定

大阪都心部発着の場合、下図のどのルートを選んでも 起点・終点間の最安料金と同一になります。 (※1)(※2)



(※1) 流入・流出では料金が異なります

(※2) 第二京阪利用については、次のとおりになります

- (1) 通常のETC車…第二京阪道路発着のみ対象とします (巨椋池本線料金所からの流入・流出は対象外です)。(1)の対象出入口に加えて、第二京阪道路を通過する交通を対象とします (巨椋池本線料金所・阪神高速京都線からの流入・流出は対象外です)。
- (2) ETC2.0車…新名神高速道路と第二京阪道路の接続後は、新名神高速道路からの流入・流出も対象とします。



神戸都心部発着の場合、同じ料金になるルートがあります。



明石方面と神戸都心部間では、図に明示したどのルートを選んでも起点・終点間の最安料金(第二神明道路+阪神高速神戸線)と同一になります。






# ETCけん引車の料金通知方法が変わります




平成29年6月3日(土)からの新料金移行に伴い、阪神高速におけるけん引車(トレーラーヘッド車等)の車種区分が変更になります。

なお、システム準備の関係により、平成29年4月中旬から順次、音声通知・料金表示及びご請求内容が以下のとおりの方式となりますのでご注意ください。

## 2 軸

|  |              | 現行  | 4月中旬～<br>6月2日 | 6月3日～ |
|--|--------------|-----|---------------|-------|
|  + なし | 音声通知<br>料金表示 | 大型車 | 普通車           | 中型車   |
|  | 請求           | 普通車 | 普通車           | 中型車   |
|       | 音声通知<br>料金表示 | 大型車 | 普通車           | 中型車   |
|  | 請求           | 大型車 | 大型車           | 大型車   |
|      | 音声通知<br>料金表示 | 大型車 | 普通車           | 中型車   |
|  | 請求           | 大型車 | 大型車           | 特大車   |

## 3 軸

|  |              | 現行  | 4月中旬～<br>6月2日 | 6月3日～ |
|--|--------------|-----|---------------|-------|
|  + なし | 音声通知<br>料金表示 | 大型車 | 大型車           | 大型車   |
|  | 請求           | 大型車 | 大型車           | 大型車   |
|       | 音声通知<br>料金表示 | 大型車 | 大型車           | 大型車   |
|  | 請求           | 大型車 | 大型車           | 特大車   |
|       | 音声通知<br>料金表示 | 大型車 | 大型車           | 大型車   |
|  | 請求           | 大型車 | 大型車           | 特大車   |

※なお、6月3日(土)から通行料金の案内方式を改め、現行の「入口での案内」から「出口での案内」へ変更します。車載器からの料金案内は出口で行いますので、ご注意ください。

※ETC利用履歴発行プリンターで発行される利用明細書には、上記「音声通知・料金表示」の車種・料金が印字され、請求料金とは異なる場合がありますので、ご注意ください。

※ETC利用照会サービスで表示される利用明細及び同サービスで発行される利用証明書は、上記「請求」の車種・料金となりますので、ご請求料金は本サービスでご確認ください。